

審議内容

(諮問第2号「阪神間都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更（兵庫県決定）について」から諮問第6号「阪神間都市計画防災街区整備方針の変更（兵庫県決定）について」までを都市計画課から一括説明)

(質疑等の要旨)

委員 今後市は県の方針を受けてどのように検討していくかということで発言する。諮2-22の(オ)のあたりのことだが、特に南の方の工場跡地が物流センターにどんどん変わってきていると感じている。物流センターがあると注文してもすぐに商品が届くとう便利さはあるが、工場を集積してきた尼崎の歴史を考えると、どうなのかとも思う。工場と物流センターというのは少し毛並みが違うように感じるので、工場地域としての機能や働く場としての位置づけ、また大規模工場が移転した後の跡地の活用や新しい産業の誘致といったところを今後の尼崎市の課題の一つとして検討していただければと思う。

これは沿岸部だけでなく、塚口のように大きな工場地域がある場所で今後工場が移転した場合の跡地の活用の方針にもなるかと思うので、ぜひ今後も市として検討していただきたいと思う。

事務局 本市の経済部局において企業立地方針が策定されており、誘導したい企業などを定めている。工場跡地利活用などについても誘導できるような手法を検討していければと思う。

以 上